

<プレスリリース>

2018年9月14日

～子どもたちにつなぐ未来を今つくるために～

神戸製鋼・関西電力に対する石炭火力発電所建設差止訴訟を提起

神戸製鋼石炭火力差止訴訟原告団・神戸製鋼石炭火力差止訴訟弁護団

本日、神戸市在住の31世帯の家族と子どもたち40人は、神戸製鋼・コベルコパワー神戸第二及び関西電力に対し、人口密集地である神戸市南部の神戸製鋼内に建設予定の第3、第4石炭火力発電所の建設・稼働の差止めを求める訴訟を神戸地方裁判所に提起しました。

原告らを含む地域住民は、環境保全の観点からこの計画に当初から反対してきましたが、日本には石炭火力発電所の計画を止めるための規制がなく、すでに国の環境影響評価が終わり、2018年の夏には工事計画が提出されてしまいました。

この石炭火力発電所は130万kWもの大規模なもので、SO_xやNO_x、ばいじんなどの大気汚染物質を大量に排出し、広範囲に拡散して原告ら住民の健康を脅かします。さらに、日本のエネルギー起源CO₂の0.6%、150万世帯分（参考：神戸市70万世帯）の692万トンものCO₂を排出し、地球温暖化を加速させ、気候変動をさらに激甚化させます。

私たちは、次世代も、持続的に健康で平穏に生活できる権利（健康平穏生活権）及び危険な気候変動を最小化させ、安定した気候を享受できる権利（安定気候享受権）を実現するために、本訴の提起に踏み切りました。原告には、子どもたち・孫たちに住みよい環境を引き継ぎたいと願う、おばあちゃん・おじいちゃん世代、お母さん・お父さん世代、そして、住みよい環境を引き継ぐ権利がある子どもたちが含まれています。

今回の神戸からの訴えの提起は、神戸の問題のためだけではありません。2018年、全国各地で観測記録を超える高温が観測され、集中豪雨や洪水など深刻な異常気象にみまわれています。気候変動の大きな原因の一つは石炭火力発電所からのCO₂排出です。世界的に石炭火力発電所からの脱却が求められているにもかかわらず、日本では、時代に逆行して、他にも多くの石炭火力発電所が建設されようとしています。子どもたち、孫たちの健康や暮らしや住みよい環境を守るため、全国の皆さんとともにこの裁判をたたかっていきたいと思えます。訴訟のサポーターとなり、ご支援いただきますようお願いいたします。

連絡先 神戸の石炭火力発電を考える会

TEL:080-2349-0490 E-Mail:kobesekitan@gmail.com

URL:<https://kobesekitan.jimdo.com/kobe-coal-lawsuit>